

平成18年8月23日

各 位

栃木県宇都宮市昭和1丁目2番18号株 式 会 社 宮 代表取締役社長 木村 環(コード番号 9901: JASDAQ)問合せ先 取締役 安野 真TEL(028)625 - 0038

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 23 日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議致しましたので、お知らせ致します。

記

- . 遊休不動産(栃木県宇都宮市)の売却について
 - 1. 譲渡の理由

平成 18 年 5 月 15 日公表いたしました「資本増強に向けた事業再構築に関する基本協定書の締結について」に記載の通り、事業再構築の一環として、また外食事業への特化・集中を進める観点から、下記固定資産を売却することと致しました。

2. 譲渡の内容

(1) 譲渡資産の内容・所在地 土地: 宇都宮市川田町字神後 1077 番 5、他3 筆

合計 3,045 m²

 (2) 帳簿価額:
 302 百万円

 (3) 譲渡価額:
 171 百万円

 (4) 現況:
 更 地

3. 譲渡先の概要

(1) 名称本澤宗夫(2) 所在地栃木県宇都宮市(3) 当社との関係該当ありません

4. 譲渡の日程

平成 18 年 8 月 23 日 取締役会決議

平成 18 年 8 月 31 日 売買契約書締結 (予定) 平成 18 年 12 月 24 日 物件引渡 (予定)

. 北海道2店舗の売却について

1. 譲渡の理由

平成 18 年 5 月 15 日公表いたしました「資本増強に向けた事業再構築に関する基本協定書の締結について」に記載の通り、事業再構築の一環として、不採算店舗の閉鎖を実施し、経営資源の集中による業務効率の改善を図る観点から、下記固定資産を売却することと致しました。

ファイターズグルメアリオ札幌店につきましては、当初閉鎖予定でしたが、株式会社コロワイド北海道に譲渡することとなりました。また、にこりアリオ札幌店につきましては、8月20日をもって閉鎖しましたが、ファイターズグルメと同様に株式会社コロワイド北海道に譲渡致します。

2. 譲渡の内容

(1) 譲渡資産の内容・所在地 札幌市東区北七条東 9-2-10 (ファイターズグルメアリオ札幌店)

札幌市東区北七条東9-2-10(にこりアリオ札幌店)

上記所在の店舗設備一式

(2) 帳簿価額: 92 百万円(3) 譲渡価額: 92 百万円

当該設備は、昨年 11 月に取得し、取得時の資産計上額は 111 百万円であります。8月 31 日までの当該設備の減価償却の累計額は19百万円であり、譲渡価額は帳簿価額92百万円となり、適正

な価額と考えております。

(4) 現況: 店舗

3. 譲渡先の概要

(1) 商号 株式会社コロワイド北海道

(2) 本店所在地 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1

ランドマークタワー32階

(3) 代表者 代表取締役 清水 肇

(4) 資本金の額 10,000 千円 (平成 18 年 7 月 31 日現在)

(5) 大株主 株式会社コロワイド 100%(平成 18 年 7 月 31 日現在)

(6) 主な事業内容 直営飲食店チェーン

(7) 当社との関係 当社と同様、株式会社コロワイドの連結子会社

4. 譲渡の日程

平成 18 年 8 月 23 日 取締役会決議

 平成 18 年 9 月 1 日
 売買契約書締結 (予定)

 平成 18 年 9 月 1 日
 物件引渡 (予定)

. 店舗 (茨城県水戸市)の売却について

1. 譲渡の理由

平成 18 年 5 月 15 日公表いたしました「資本増強に向けた事業再構築に関する基本協定書の締結について」に記載の通り、事業再構築の一環として、また外食事業への特化・集中を進める観点から、下記固定資産を売却することと致しました。

なお、売却建物の内、1 棟は現在営業しており、売却後は譲渡先のアワノ総合開発株式会社から賃借して、当社で引き続き営業を行う予定です。

2. 譲渡の内容

(1) 譲渡資産の内容・所在地 水戸市大塚町 2162-1、他7筆

土地:合計5,351 m²

建物: 鉄骨造スレート葺平屋建、他2棟(合計783.41 ㎡)

(2) 帳簿価額: 319百万円(3) 譲渡価額: 75百万円

(4) 現況: 1 店舗は現在営業中、2 店舗は閉鎖済み

3. 譲渡先の概要

(1) 商号アワノ総合開発株式会社(2) 本店所在地栃木県栃木市尻内町 555(3) 代表者代表取締役 宮崎武史

(4) 資本金の額 10,000 千円 (平成 18 年 7 月 31 日現在)

(5) 大株主 宮崎忠利 24.5%

宮崎武史 18.0%

福間靖子 12.5% (平成18年7月31日現在)

(6) 主な事業内容 産業廃棄物処分業 (7) 当社との関係 該当ありません

4. 譲渡の日程

平成 18 年 8 月 23 日 取締役会決議

平成 18 年 8 月 31 日 売買契約書締結 (予定) 平成 18 年 8 月 31 日 物件引渡 (予定)

. 今後の見通し

当該譲渡に伴う売却損失等 375 百万円につきましては、平成 18 年 5 月 15 日別途公表致しました「平成 19 年 2 月期中間期及通期業績予想の修正について」において見込んでいる減損損失及び撤退損失計 7,868 百万円に含まれておりますので、追加的な損益の発生はございません。

以上